



労働者派遣法に基づく情報提供について

株式会社マツオヒューマンネットワーク

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業に係る情報を以下の通り公開いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率 【令和7年4月1日～令和8年3月31日】

項 目	内 容
派遣労働者数	135名
派遣先事業所数	78社
労働者派遣の料金(1日8時間当たり平均)	16,512円
派遣労働者の賃金(1日8時間当たり平均)	10,506円
マージン率	約36.3%

【マージンに含まれる費用の内訳】

- 社会保険料:健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
- 有給休暇費用:年次有給休暇取得時にかかる賃金
- 健康診断費用:一般健診および生活習慣病予防健診にかかる費用
- 募集費用:派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
- 就業管理費用:教育訓練費、事務管理費等
- 営業費用:営業スタッフの人件費、活動費、事務所費、通信費
- 営業利益:料金から上記経費を差し引いた利益

2. 労使協定を締結しているか否かの別

派遣労働者の待遇決定方式について、以下の通り労使協定を締結しております。

- 労使協定を締結しているか否かの別:締結している
- 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲:全ての派遣労働者
- 当該協定の有効期間の終期:2027年3月31日

3. 教育訓練およびキャリア形成支援に関する事項

当社では、派遣労働者の皆様の段階的なスキルアップを支援するため、以下の制度を設けています。

【教育訓練の内容】

- ビジネスマナー研修:社会人としての基本マナー、情報保護基礎研修等
- 各種PC研修:Word、Excel、PowerPointの実務スキル
- コミュニケーションスキル研修:職場での円滑な意思疎通、報告連絡相談
- 簿記の知識研修:経理実務の基礎知識習得

【キャリア形成支援制度】

キャリアコンサルティング相談窓口:谷口 美紀子

希望者に対し、今後のキャリアパスやスキルアップに関する相談窓口を設置しています。

(相談窓口:派遣事業部営業課 連絡先:0952-28-7858)

- 段階的かつ体系的な教育訓練の実施

入職時から年次に応じた継続的な教育プログラムを提供し、長期的なキャリア形成を支援します。

4. その他(福利厚生等)

- 社会保険完備(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
- 年次有給休暇制度(法定通り)
- スタッフ専用相談窓口の設置
- 福利厚生サービス

以上